

### 佐賀県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人御厨一紀の監査の事務を補助させることについて協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和3年7月27日

佐賀県代表監査委員 久 本 智 博

#### 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
田村 祥三	福岡県福岡市中央区赤坂三丁目4番22-1308号
松本 さぎり	佐賀市天神一丁目4番55-504号
森永 亮太	佐賀市兵庫南三丁目14番18-506号
佐藤 健一郎	佐賀市久保泉町大字川久保1935番地2
山口 直孝	武雄市武雄町大字昭和9番地5-503号
柿原 剛人	佐賀市唐人町一丁目3番1-704号

#### 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和3年7月27日から令和4年3月31日まで